8月は【鹿児島県下一斉国保税滞納整理 強化月間です!

問 税務課 滞納整理係 **2**476-1111 (115•116)

本町では、この月間に合わせて下記の取組みを行ないます。

- ① 滞納者への催告書の送付
- ② 電話催告
- ③ 滞納者の財産調査(不動産、勤務先への給与調査他)
- ④ 滞納処分(預貯金や給与の差押、不動産の差押、家宅捜索他)

国保税は、国保制度を支える貴重な財源ですので、納期内納付への ご理解・ご協力をお願いします。

●滞納すると

国保税が未納になっており催告書送付による納付にも応じていただけない場合は、通常の保 **険証より有効期間の短い短期被保険者証の発行**となります。また、国保税の負担の公平 を確保する観点から、財産の差押などの滞納処分を行なう場合があります。

納付が困難な場合は早めにご相談ください。

災害、失業、病気などのやむを得ない事情で国保税を納期限までに納めることができない場 合は、お早めに税務課へご相談ください。

なお、毎週月曜日(祝日を除く)は、午後7時まで夜間窓口を開設しておりますので、 納付や納税相談などお気軽にご利用ください。

●大崎町の平成29年度の滞納処分の実績(速報)

j	差押え項目	∄	件数	差押え金額
預	貯	金	183件	5, 235, 384円
給		与	36件	1,656,000円
生	命保	険	2件	734, 287円
所得税還付金			5件	79, 892円
不	動	産	1件	22, 564, 200円
そ	の	他	14件	693, 360円

<問合せ・相談先>

税 務 課 滞納整理係 保健福祉課 国民健康保険係

☎ 476-1111 (内線115・116)

☎ 476-1111 (内線134·135)